## 再 評 価 調 書

I 事業概要							
事	業名	砂防等	事業(通常	常砂防事業)			
地	区名	hashwasin 上近久沢					
事	業箇所	とょかわしはぎちょう 豊川市 萩 町 地内					
	業のあ らまし	上近久沢は、豊川市萩町に位置し、保全対象として要配慮者利用施設(特別養護老人ホーム) 及び市道を抱える土石流危険渓流である。 土石流による土砂災害から人命財産及び公共設備を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対 策を推進する。					
事	業目標	【達成(主要)目標】 ・要配慮者利用施設(特別養護老人ホーム)及び市道を土砂災害から保護することを目標とする。 【副次目標】 ・なし					
				事前評価時 (2009)	再評価時 1 回目 (2015)	再評価時 2 回目 (2020)	変動要因の分析
		事業期間		2010~2014	2016~2025	2016~2025	用地交渉の難航
		事業費(億円)		2. 10 億円	2. 20 億円	2. 20 億円	
		/= ++-	工事費	1.80 億円	1.80 億円	1.80 億円	
	·画変更 の推移	操費 内訳	用補費	0. 20 億円	0. 20 億円	0. 20 億円	
0			その他	0.10 億円	0. 20 億円	0. 20 億円	
		事業内容		砂防堰堤工 1基 渓流保全工	砂防堰堤工 1基 渓流保全工	砂防堰堤工 1基 渓流保全工	
Ⅱ 評価							
①事業の必要性の変化	の変化		<ul><li>【事前評価時の状況】</li><li>・保全対象を土石流から保護する必要がある。</li><li>【再評価時の状況】</li><li>・保全対象等に変化は無い。</li><li>【変動要因の分析】</li><li>・なし</li></ul>				
	判定	A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。					
		【理由】 ・事業着手から必要性についてほとんど変化はないため。					

## 1) 進捗状 【事業計画及び実績】 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 況 合計 調査・設計 工種 用地補償 区分 工事 堰堤工 渓流保全 2.2 前回計画 0.1 2 1 事業費 0.1 0.0 0.1 宔績 (億円) 2.2 0.0 今回計画 2.1 【進捗率】 これまでの計画に対する達成状況 全体進捗状況 計画 実績 達成率(%) 計画 進捗率(%) [2] $(2 \div 3)$ $(2 \div 1)$ (3) 延 長(km) 事業費(億円) 2.10 0.10 4.8% 2.20 4.5% 工事費 1.80 0.00 0.0% 1.80 0.0% 用補費 0.20 0.00 0.0% 0.20 0.0% 0.10 0.10 100.0% 0.20 50.0% その他 【施工済みの内容】 ②事業の進捗状況及び見込み なし ・事業用地内における民民境界の確定が現在不調となっているため、工事着手が行えない状 2) 未着手 又は長 況である。 期化の 理由 3) 今後の 【阻害要因】 事業進 用地交渉の難航 捗の見 【今後の見込み】 込み ・地権者に対して用地交渉を鋭意行い、同意を得た上で事業を進めていく。 A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B: 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける) これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、 一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成 が見込まれる。 В これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後 は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 判定 (・)これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要 因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、 ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。 【理由】 ・今後は、用地交渉を鋭意行うことにより、用地問題は解決する見込みであり、計画どおり の完成が見込まれるため。 Ⅲ 対応方針 中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続 継続:上記以外のもの。 Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

該当なし

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から、事業効果を確認する。